

医療費適正化にご協力ください

国民医療費は年々増加傾向にありま
す。このまま医療費が増え続けると、
国保の財政にも大きな影響を及ぼして
まいります。少しでも不要な医療費を
なくしていくるように、みなさんのご
協力をお願いします。

▼かかりつけ医を持ちましょう

日頃から、自分や家族の病気の治療
や、医療の相談にのってもらえる「か
かりつけ医」を持ちましょう。

▼休日や夜間の受診を控え、「はしご
受診」は避けましょう

緊急でもないのに割増料金のかかる
休日や夜間に受診したり、同じ病気で
複数の医療機関にかかる「はしご受
診」は、その都度初診料や検査費用が
かかるので、いずれも医療費増加の原
因となります。

▼自己判断で治療をやめないようにし
ましょう

自己判断で治療途中に通院をやめ、
再度受診する場合、初診料を再度支払
わなければなりません。

▼ジェネリック医薬品を活用しまし
ょう

医師や薬剤師と相談し、可能なら積
極的に活用しましょう。

▼健康診断・各種がん検診を受けて、
病気の早期発見・治療に努めましょ
う

福祉課からのお知らせ

☎ 0493-6210716

11月は児童虐待防止推進月間

あなたの行動で救われる子どもがいます

虐待は家庭内で起こるものです。虐
待している保護者も虐待されている子
どもも、自ら助けを求めることはでき
ません。皆さんの「気づき」と、連絡
する「勇気」が子どもだけでなく、虐
待をしている親も救います。

相談・気づきの連絡先

▼児童相談所全国共通ダイヤル
TEL 189（いちばやく）

▼川越児童相談所

TEL 049-223-4152

▼福祉課児童福祉担当

TEL 0493-6210716



※オレンジリボンは、「児童虐待の実現」のシンボルマークです

12月3日から9日は障害者週間

すべての国民が障害の有無によって
隔てられることなく、相互に人格と個
性を尊重し合いながら共生する社会を
実現するためには、障害及び障害のある
方に対する国民の理解と関心を得る

生活習慣病等は自覚症状が現れにく
いので早期発見には健診が重要です。
▼マスク着用・手洗い・うがいを徹底
しましょう

昨年・一昨年は新型コロナウイルス
感染下ではありましたが、マスク着用
・手洗い等の徹底により、インフルエ
ンザウイルスの流行が抑えられていま
す。その結果、医療費の減少にも大き
な効果が現れました。できることから
しっかりと、引き続き、みなさまのご
協力をお願いします。

11月は「ねんきん月間」

11月30日は「年金の日」

日本年金機構では、厚生労働省と協
力して、毎年11月を「ねんきん月間」
と位置付けています。「ねんきん月
間」では、公的年金制度の普及・啓発
活動を積極的に行っています。

また、11月30日（いいみらい）を
「年金の日」としています。ねんきん
ネット等を活用して自身の年金記録や
年金受給見込み額を確認し、老後の生
活設計に思いを巡らしていただくこと
を目的としています。

社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書の送付

年末調整や確定申告で国民年金保険
料を申告する際は、「社会保険料（国
民年金保険料）控除証明書」の添付が

必要があります。国では毎年12月3日

から9日を「障害者週間」と定め障害
のある方の自立と社会参加の支援等に
関する活動をはじめ、さまざまな行
事、取組みを行うことにしています。

アート展嵐山の開催

令和2・3年度とコロナの影響で会
場での開催を見送っていたアート展嵐
山（障害等作品展）を開催します。た
くさんのお客様の観覧をお待ちしてい
ます。

日時

①12月9日（金）・10日（土）・11日（日）
9時～17時

②12月（月） 9時～12時

場所 ふれあい交流センター

11月25日から12月1日は

犯罪被害者週間

犯罪被害は、いつ誰に起こるかわか
りません。犯罪被害を受けた方の気持
ちを届けられる社会をつくりましょ
う。

「愛の募金」にご協力

ありがとうございます

更生保護女性会嵐山支部では「社会
を明るくする運動」の一環として毎年
7月から8月にかけて「愛の募金」活
動を実施しています。今年も私達の活
動の趣旨をご理解いただき誠にありが

必要です。1月1日から9月30日まで
の間に国民年金保険料を納付された方
は本年11月上旬、10月1日から12月31
日までの間に今年ばじめて納付された
方は来年の2月上旬に日本年金機構本
部から順次送付されますので、申告の
時まで大切に保管してください。
▼国民年金保険料は全額が社会保険料
控除の対象です。
▼控除証明書に記載されている月以外
の保険料を12月31日までに納付した
場合は、「領収証書」を添付するこ
とで今年分として申告できます。
▼ご家族の国民年金保険料を納付され
た場合は、納付した方がその保険料
を申告することができます。ご家族
あてに送られた控除証明書を添付の
うえ申告してください。

問合せ

ねんきん加入者ダイヤル
TEL 0570-00031004
（ナビダイヤル）

（050から始まる電話でおかけに
なる場合は03166301252
5へおかけください。）

受付時間 月～金曜日（祝日を除く）

8時30分～19時
第2土曜日
9時30分～16時

【広告】

【終活】親も私もいつかは…
あとに残される家族のために…
自分がより良く生きるために…
（終活アドバイザー 柳 辰夫）
やなぎ社会福祉士事務所
0493-73-0085、090-7188-7786

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります
お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎049-243-8428
結婚相談所 ムスベル 【広告】

見舞金額 年額5,000円

持参するもの

特定疾患等医療受給者証の写し、印
鑑、通帳等（振込先口座番号等が分
かるもの）

申請期日 令和5年3月31日（金）

該当される方はお早めに申請してく
ださい。

HOUSE CLEANING SERVICE

- ・ハウスクリーニング
- ・エアコンクリーニング
- ・各種クリーニング
- ・抗菌抗ウィルス消臭施工
- ・リフォーム工事請負



CLEAN-STYLE TEL. 0493-77-1904
ALO Mobile. 090-7415-5860
スタッフ募集中! e-mail. y44y.alo@gmail.com

【広告】